

( 様 式 )

## 北陸農政局バイオマス・ニッポン優良表彰推薦調書

施設名	「新発田市食の循環によるまちづくり条例」 ～ 「食の循環」をみんなの力で!!～ ・新発田市有機資源センター（3施設）		
所在地	総合調整部 食の循環によるまちづくり推進室：新潟県新発田市中心町4-10-4 ・米倉有機資源センター：新発田市米倉619番地 ・板山有機資源センター：新発田市板山3138番地2 ・加治川有機資源センター：新発田市金塚仮163番地3		
取組主体名	新発田市		
取組の範囲	新発田市内全域		
開始年度	平成17年度 (平成21年1月条例施行)	交付主体	総務省、農林水産省、新発田市
補助事業名	・米倉有機資源センター 【総務省】合併特例債 ・板山有機資源センター 【農林水産省】経営構造対策事業 ・加治川有機資源センター 【農林水産省】経営構造対策事業		
バイオマス資源 (処理量)	生ごみ、家畜排泄物(糞) もみがら、排水汚泥 (12,287ト/年) 20年度実績	利活用製品等 (利活用可能量)	特殊肥料、生ごみ特殊肥料、普通肥料 (5,752ト/年) 農地への散布 (879ト/年) いずれも20年度実績
製品の利用先・ 販売先	特 殊 肥 料：市内生産者へ供給し農地へ還元 生ごみ特殊肥料：幼稚園、保育園、小・中学校の花壇、市内生産者へ供給し農地へ還元 普 通 肥 料：公共施設緑地帯の肥料、法面緑化の資材として工事関連事業者へ供給		

### 1 運営概要・特徴

新発田市は、「食の循環」という大きな環の中に、「一般家庭・学校給食・食品関連事業者からの食品残渣と家畜排泄物などを肥料化し、大地に還元する」というバイオマス利活用を明確に位置付けた「新発田市食の循環によるまちづくり条例」を平成21年1月に施行した。

「食の循環によるまちづくり」は、「食生活の乱れ」、「生活習慣病の増加」や「食品の大量廃棄」など食を巡る様々な問題を解決する取組として始められ、「食の循環」の環の中で様々な取組がなされている。

みんなが楽しく食卓を囲み「食事」を摂る中で、仕方なく残ってしまった食べ残しなどの「残渣処理」はNPO法人が家庭・学校や食品事業者から回収し、有機資源センターで家畜排泄物や籾殻などと発酵し「肥料づくり」される。

この有機肥料は「土づくり」のために農地へ還元し、米や県内で生産高一位を誇るアスパラガスをはじめとする様々な野菜が「栽培」され、有機肥料で育った安心でおいしい農作物が「収穫」される。

農作物の一部は味噌などに「加工」され、「収穫」された野菜とともにスーパーや直売所で生産者の顔の見える新発田市産として「販売・購入」される。

新発田市産農産物は、家庭や給食センターなどで栄養のバランスと健康を考えながら「調理」され、また楽しく食卓を楽しく囲む「食事」となり、『食が循環』されている。

これと併せて、学校と家庭・地域が連携し、食を通して子供たちの生きる力を育む「食とみどりの新発田っ子プラン」も始められた。このプランでは、学校教育の中で子供たちが「育てる」「作る」「食べる」

「返す(リサイクル)」といった食のサイクルについて学び考える食育の取組であり、「小学校6年生が自分でお弁当を作れるようになる」、「中学3年生が一人で小煮物(郷土料理「のっぺ」)のある夕食1食分を作れるようになる」という目標を掲げている。

【「食の循環によるまちづくり」イメージ図】

将来都市像「食料供給都市」の実現

- 食料供給産業を核とした「産業の発展」
- 望ましい生活習慣の確立・定着による「健康及び生きがいの増進」
- 食を通して自立して生きていくために必要な力を育む「教育及び伝承」
- 有機資源の循環による「環境の保全」
- もてなしの心で交流し、誇りをもって新発田の魅力を発信する「観光及び交流」



【児童・生徒による給食残渣の水切り分別回収】



【家庭からの生ごみの分別回収】



【堆肥化、農地へ還元】



<p>2 取組目的</p>	<p>「豊かなる大地」を守るため、堆肥を活用した土づくりを行い、農薬や化学肥料に過度に頼らない安全・安心な農産物を栽培する。収穫した農作物を直接又は加工して販売するなど消費者が購入しやすい仕組みを作る。家庭では、その農産物を栄養バランスを考えながら調理し、なるべく残さずにいただく。そして、調理くずや食べ残しの生ごみから堆肥を作り、また土に返す。</p> <p>この一連の流れを、全ての市民が日々の暮らしのなかで作り上げ、活用することを目的としている。</p> <p>この取組を進めるうえで、有機資源センターはごみの減量化と良質な堆肥づくりを同時に行う資源循環型社会づくりの根幹施設に位置付けられており、良質な堆肥は農地に還元することで農地の地力を回復・増進させ、農薬や化学肥料の使用を極力少なくした農産物栽培を推進し、地産地消と安全・安心で高品質な農産物の生産・加工へと結び付けている。</p>
<p>3 取組概要</p>	<p>条例施行までの経過として、平成19年1月に「新発田市地消地産推進計画」を掲げ、消費者視点に立ち、こだわった農業を推進していくこととし、食と農の資源循環型社会づくりに取り組んできた。</p> <p>平成17年度には「地消地産」の土台となる堆肥を生産する「有機資源センター」を市内3箇所開設し、これが資源を循環させる仕組づくりの契機となった。</p> <p>新発田市は新潟県内でも畜産業が盛んな地域であり、有機資源センターには市内の畜産農家から家畜排泄物が搬入されるとともに、市内モデル地区では分別回収された生ごみ、スーパーや食品加工事業者からは食品ロスなどの生ごみが搬入されている。また、学校給食で仕方なく残したものが給食残渣として回収される。</p> <p>条例では、市民、事業者及び市が相互の役割を理解し、協働により「食の循環によるまちづくり」を進めていくこととしており、これまでの取組も、「食の循環」の各段階で捉えることが出来る。</p> <p>市内3箇所の有機資源センターにおいて、畜産農家からの家畜排泄物や、市民・事業者等からの生ごみが処理されている。</p> <p>生ごみの回収は、市内6地区をモデル地区として分別回収が行われ、市内のNPO法人による生ごみ分別指導も徹底されている。</p> <p>また、学校給食においても、食育の観点から市内小・中学校9校の児童・生徒による水切り分別、生ごみ回収が行われており、その他にも、市内学校給食調理場からの給食残渣等、スーパーや食品加工事業者からの生ごみ搬入も行われている。</p> <p>「肥料づくり・土づくり」の段階では、有機資源センターにおいて生産された肥料は水田を中心に散布され、土づくりに活かされている。</p>
<p>4 取組の効果</p>	<p>給食残渣を児童や生徒自らが水切り分別を行うことで、子供たちの食べ残しが減るなど食育の効果も表れている。</p> <p>家畜排泄物処理の観点からは、不適切処理の減少により地域の生活環境の改善が図られるとともに、耕畜連携による農業の取組が進められている。</p> <p>その結果、食の循環「栽培・収穫」の段階では、農産物の減農薬・減化学肥料農業の取組が進み、水稻の有機栽培や特別栽培面積では作付け全体の20.4%と拡大が図られ、平成18年度は60人だったエコファーマーが314人(21年10月末日現在)と飛躍的に増加しており、いずれも今後の拡大が見込まれている。</p>

	<p>一方、「残渣処理」の段階においても、環境の保全を意識した生ごみの減量化並びに有効活用が図られている。</p> <p>集落や食品加工事業者の排水汚泥から製造する普通肥料は、農地へは還元せず、企業との連携により法面緑化資材として活用し、県外からの引き合いもあり需要が増加している。</p>		
5 現在の課題	<p>環境にやさしい農業の展開を図る上で、堆肥の確保・増産が必要である中、原料である家畜排泄物の安定的な確保が課題となっている。</p> <p>一方で、家庭からの生ごみ発生量が年間8,000t見込まれ堆肥原料として、より一層の分別回収が必要である。</p> <p>条例に「バイオマス資源の利活用」を明確に位置づけたうえで、取組を推進しているが、「食の循環」をテーマに取り組んできた経緯があり、バイオマス関連補助制度等で活用できる補助事業が限られている。</p>		
6 今後の展開方向	<p>「新発田市食の循環によるまちづくり推進計画」に基づき、市民、事業者及び市が互いにに関わり「食の循環」各段階の事業に取り組むこととしている。</p> <p>「残渣処理」の段階では、原材料の確保に努めると共に、推進計画に基づき、生ごみ削減・減量化事業を展開し、具体的には「食の循環もったいない事業」の展開や、家庭堆肥づくり講習会の開催、生ごみ分別、回収の対象拡大を進めていくこととしている。</p> <p>現在、一般家庭からの廃油を活用したBDFを一部公用車に利用するなどの取組も始めているが、今後は、生ごみの分別回収を一層進めるとともに、焼却処分される生ごみの実態を踏まえ、更にバイオマス燃料等の新エネルギーに対する取組の検討も必要である。</p>		
7 補助制度、融資制度の活用状況	施設名	事業名	事業費（補助額等）
	米倉有機資源センター	【総務省】 合併特例債	821百万円 (元利償還金の70%が地方交付税で算入)
	板山有機資源センター	【農林水産省】 経営構造対策事業	696百万円 (259百万円)
	加治川有機資源センター	【農林水産省】 経営構造対策事業	572百万円 (219百万円)
8 過去の受賞歴	なし		